

令和 6（2024）年度 黒磯高等学校 第一回学校運営協議会 議事録

1. 日 時 令和 6 年 7 月 10 日（水）14：00～16：00

2. 場 所 黒磯高等学校 被服室

3. 出席者 委員 11 名、栃木県教育委員会事務局 2 名、本校職員 10 名

4. 次 第

（1）開会

（2）校長挨拶

（3）栃木県教育委員会挨拶

（4）委員紹介・出席者紹介

（5）特色ある教育活動「STEAM教育」について

（6）授業参観（6 限目「総合的な探究の時間」）

（7）栃木県教育委員会説明（学校運営協議会について）

（8）議事

ア 会則の承認・会長及び副会長選任

・会則について案のとおり承認された。

・会長として皆川純男委員が、副会長として丑越薫委員が選任された。

イ 学校運営に関する基本方針の説明・承認

【委員】小学校、中学校、高等学校が隣接した学区であるので小中高の連携をさらに深めていきたい。

【委員】部活動の指導について、教員の負担はどうか。

→【教頭】原則、平日 1 日、土日のどちらか 1 日は休みとしている。大会前など休みがない分は大会のない時期に休みを設け、年間を通してバランスをとることとしている。また活動時間も原則、平日は 2 時間、休日は 3 時間としている。

【委員】企業としてはコミュニケーション能力を重視している。授業参観から各クラスで活発に意見交換がなされており学力以外の力も身に付けられると感じた。

【委員】授業参観では全体的にウェルビーイングにつながるテーマで話し合っていることが見て取れた。未来ある高校生に大人が何を伝えられるか、何を留意できるかが学校運営協議会の役割の一つだと感じた。

・学校運営方針について承認された。

ウ 学校概況報告

（ア）令和 6 年度学校評価について

（イ）令和 6 年度行事予定について

（ウ）部活動等の実績について

(エ) 令和5年度卒業生の進路状況について

(オ) 高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)について

エ その他

【委員】委員は学校運営協議会でどこまで意見を述べることができるのか。

→【県教委】学校運営協議会は、基本的には学校や生徒がよりよくなるための方策を決める場であり、決定したことは議事録として県教育委員会に報告されるため、効力のある決定になる。これまでの学校評議員会では助言や個人の感想で留まっていたが、学校を動かしていく意見となる。

→【委員】エアコンやトイレの洋式化などの環境整備について意見を述べることができるのか。

→【県教委】お金のからむことは県全体の予算が決まっているため、要望が出ても通るとは限らない。要望する場ではなく、できる範囲でできることを検討していく場として捉えてもらいたい。

【委員】委員は教職員の任用に関して教育委員会の規則の範囲の中で意見を述べることができるとあったが具体的にお教えいただきたい。

→【県教委】各市町単位では規則が決まっているところもあるが、県についてはまだ定めていない。

【委員】これから子ども達はどのような社会に出るか、どのように成長していくのか、難しく大変な時代である。教えていくものや方法も変わっていくが、このように教育方針やベースを決めて行くことは大切である。また、PTAの再編が行われるが、PTA自身でも自分たちを評価できるようにすることが大切である。

(9) その他

(10) 閉会